

令和6年6月3日

報道関係機関 各位

利根地区防災行政無線の再開について

令和4年8月末に運用を停止した利根地区防災行政無線について、住民からの再開要望、地区特有の被災リスク等を考慮し、今年度から運用を再開します。

なお、再開にあたっては、従前型の無線による単独波では無く、携帯電話網等を活用した情報伝達手段の導入や、既存の設備を有効活用するなどにより、工期の短縮を図ります。

【概要】

- 1 対象となる防災行政無線（屋外子局19局）
 - ・既存屋外子局18局
 - ・利根地区コミュニティセンター敷地内に新設する屋外子局1局
- 2 通信仕様
 - ・携帯電話による通信規格であるLTE通信による（小松地区以外の18局）
 - ・小松地区はLTE通信が圏外のため、FM-OZEのFM波を使用
- 3 戸別受信機について
 - ・戸別受信機の整備は行いません。代替えとして緊急告知FMラジオを中心として防災アプリやホットメールぬまた等の推進を図りますが、これらの方法が何れも困難な世帯に対しては、電話による情報配信システムの導入を検討します。
- 4 放送内容
 - ・Jアラートなど、防災行政無線の放送基準である災害・防災に関する情報及び、火災情報等
 - ・時報等による試験放送
- 5 運用開始

本年9月上旬より試験放送。10月上旬の本稼働を予定。

担当 地域安全課防災安全係

電話番号 23-2111（内線4021）